

指標等の状況一覧

(単位：項目)

1 概要

令和3年3月に策定した「第3次広島市環境基本計画」（以下「本計画」という。）では、「将来にわたって、豊かな水と緑に恵まれ、かつ、快適な都市生活を享受することができるまち」を、目指すべき環境像として掲げるとともに、本計画の対象を、自然環境、都市環境、生活環境、地球環境の4つに区分し、それぞれ基本目標を定めている。

また、その基本目標に関連する施策の方針ごとに、本市の環境の現状を把握する上で参考となる指標を設定し、それぞれの指標について、具体的な数値目標は設けず、「目指すべき方向」（増加・維持・減少）を示している。

本計画の進捗状況については、毎年度、各指標等の状況を把握し、本計画策定時の状況と比較することで、「目指すべき方向」に向かっているかどうかを確認しており、その状況について本環境審議会に報告している。

2 指標等の進捗状況と今後の対応

各行政分野において環境の保全及び創造に関する施策に取り組んだ結果、数値を把握できない指標等を除くと、52ある指標等のうち目指すべき方向に向かっている指標等は約70%の30項目となった。

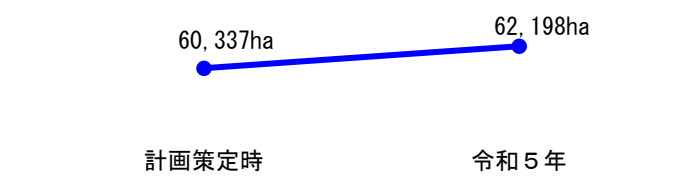
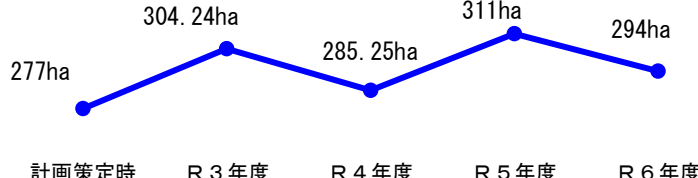
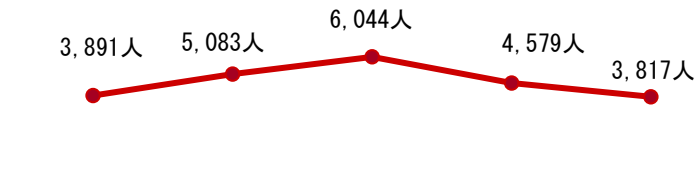
一方で、目指すべき方向に向かっていない指標等は約30%の13項目となった。その要因としては、気候の影響を受けたことや、本市だけではなく国や県等による対策や広域的な取組がなければ目指すべき方向に向かうことが難しいこと等が挙げられる。

次期計画の策定に当たっては、環境像の実現に向けた取組を加速すべく、基本目標の見直しや施策の方針の充実を図る。

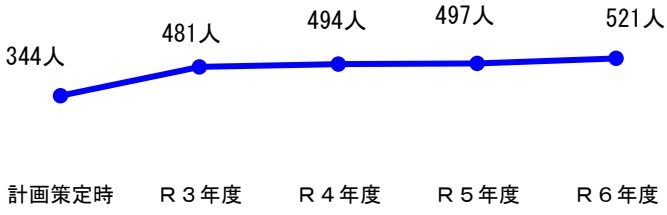
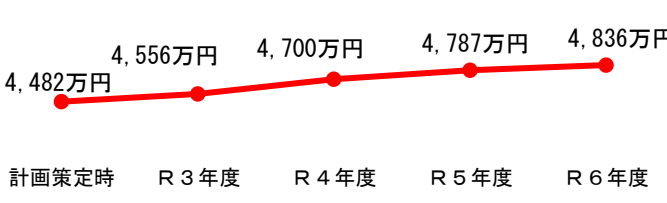
なお、数値を把握できない指標等は、類似指標に置き換える又は新たな指標等を掲げる等検討する。

区分	指標等の数	指標等の現況		
		目指すべき方向に向かっている	目指すべき方向に向かっていない	数値を把握できない
全体	52	30	13	9
「第1節 豊かな自然環境の保全」に関して参考となる主な指標等	14	3	4	7
1 健全な水循環の確保	1	0	0	1
2 緑の保全	8	3	1	4
3 生物の多様性の確保	3	0	1	2
4 自然との触れ合いの推進	2	0	2	0
「第2節 自然と調和した快適な都市環境の創造」に関して参考となる主な指標等	11	7	3	1
1 水と緑を生かした潤いのあるまちづくりの推進	4	2	1	1
2 自然と調和した美しく品のある都市景観の創出	3	2	1	0
3 環境への負荷の少ない交通体系等の整備	3	2	1	0
4 まちづくりにおける環境の保全等についての配慮	1	1	0	0
「第3節 健全で快適な生活環境の保全」に関して参考となる主な指標等	18	14	3	1
1 大気環境の保全	6	5	1	0
2 水環境・土壌環境の保全	5	4	1	0
3 有害化学物質対策の推進	2	2	0	0
4 騒音・振動の防止	2	1	1	0
5 ゼロエミッションシティ広島の推進	2	1	0	1
6 プラスチックごみ対策の推進	1	1	0	0
「第4節 地球環境の保全への貢献」に関して参考となる主な指標等	9	6	3	0
1 地球温暖化対策（緩和策と適応策）の推進	5	4	1	0
2 オゾン層の保護	3	1	2	0
3 酸性雨の防止	1	1	0	0

第3次広島市環境基本計画に掲げる主な指標等の状況等一覧

区分		項目番号	計画策定時			実績		要因等	関連事業 関連施策
			基準年	数値	目指すべき方向	数値	数値の推移及び評価		
「第1節 豊かな自然環境の保全」に関して参考となる主な指標等									
水環境の確保	カキ（殻付き）養殖生産量	1	平成30年	21,804 t	維持	〔 21,804 t （平成30年） 〕	—	〔実績を把握できない理由〕 ・令和元年以降については、市町村別データの公表がないため、カキ養殖生産量が不明である。 〔取組〕 ・広島湾におけるカキ採苗の安定強化を図るため、引き続き、国、県等と連携し、カキの幼生の出現状況、海水の水温、塩分濃度等の調査や、カキ養殖業者に対し、これらの調査結果に基づく指導を行うとともに、カキの餌となる植物プランクトンが増殖するために必要な窒素やリンといった栄養塩類の濃度調査を行った。	・カキ養殖業の振興 ・広島カキ採苗安定化事業
2 緑の保全	森林面積	2	平成30年	60,337 ha	維持	62,198 ha （令和5年）		〔要因〕 ・広島県の策定する地域森林計画の見直し（5年ごと）が行われたことにより、森林面積が増加したため。 〔取組〕 ・「広島市森林（もり）づくりプラン21（第2次）」に基づき施策を展開した。	・広島市森林（もり）づくりプラン21（第2次）の推進
	間伐面積	3	令和元年度	277 ha	増加	294 ha		〔要因〕 ・手入れが不十分で整備が必要な人工林を対象に、間伐を実施するために必要な経費に対する助成を行う人工林健全化推進事業などを行ったため。 〔取組〕 ・間伐等の人工林の適切な管理について、林業事業全体及び地元自伐林業団体と連携して推進した。	・人工林健全化推進事業 ・森林造成事業 ・森林機能保全間伐材対策事業
	林業従事者数	4	平成27年	230人	増加	〔 233人 （令和2年） 〕	—	〔実績を把握できない理由〕 ・次回の調査は令和7年に行われる予定（調査は5年ごと）であるため。 〔取組〕 ・森林造成事業や人工林健全化推進事業等によって、森林所有者が適時・適切に実施する森林施業に要する経費の補助を行った。	・林業事業体の育成指導
	森林ボランティアの活動者数	5	令和元年度	3,891人	増加	3,817人		〔要因〕 ・市民参加の森林づくり事業で開催している「森の市」は不特定多数が集まるイベントであることや、市民協働森づくり支援事業は市民自らがその時々で必要とする森林整備活動を企画・実施するものであることから、どちらも活動者数に毎年変動が生じる。なお、市民協働森づくり支援事業の補助金申請団体は増加している。 〔取組〕 ・広報紙や新聞等で広報を行うことで市民に森林づくりへの参加を促した。今後もパンフレットやチラシなど効果的な広報により事業の周知を行うとともに、育成したボランティアに対し情報発信を行い、活動機会を提供する。	・市民協働森づくり支援事業 ・市民参加の森林づくり事業
	経営耕地面積	6	平成27年	1,721 ha	維持	〔 1,453 ha （令和2年） 〕	—	〔実績を把握できない理由〕 ・次回の調査は令和7年に行われる予定（調査は5年ごと）であるため。 〔取組〕 ・新規就農者等への農地集積（農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること）の促進に取り組んだ。	・新規就農者等への農地集積の促進

第3次広島市環境基本計画に掲げる主な指標等の状況等一覧

区分		項目番号	計画策定時			実績		要因等	関連事業 関連施策
			基準年	数値	目指すべき方向	数値 〔 〕内は計画期間中（R3～）の数値を把握できない場合に直近の値を示している。	数値の推移及び評価 ・目指すべき方向に向かっている →青で表記 ・目指すべき方向に向かっていない →赤で表記 ・計画期間中（R3～）の数値を把握できない →「―」と表記		
2 緑の保全	耕作放棄地面積	7	平成27年	492 ha	減少	〔 492 ha （平成27年） 〕	—	〔実績を把握できない理由〕 ・令和2年の農林業センサスから耕作放棄地の項目が削除されたことから、評価することができなくなったため。 〔取組〕 ・中山間地域等の農用地が耕作放棄地とならないよう、中山間地域等の農用地に係る所得補償に取り組んだ。 〔参考〕 ・農林業センサスの耕作放棄地面積とは、調査方法が異なるため比較はできないが、農林水産省が実施している「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」によると荒廃農地面積※は以下のとおりである。 【荒廃農地面積】令和6年度数値 990ha（令和5年度数値 939ha） ※「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」をいう。	・中山間地域等の農用地に係る所得補償
	農業従事者数 （販売農家）	8	平成27年	3,971人	維持	〔 3,042人 （令和2年） 〕	—	〔実績を把握できない理由〕 ・次回の調査は令和7年に行われる予定（調査は5年ごと）であるため。 〔取組〕 ・“ひろしま活力農業”経営者育成事業等の担い手育成事業や就農相談窓口の設置などにより、農業従事者数の維持に取り組んだ。	・“ひろしま活力農業”経営者育成事業 ・定年就農・帰農等農業研修
	新規就農者の育成人数	9	令和元年度	344人	増加	521人		〔要因〕 ・“ひろしま活力農業”経営者育成事業等の担い手育成事業によって新規就農者を育成するとともに、（公財）広島市農林水産振興センターに新規就農相談窓口を設置し、関係機関と連携した新規就農希望者に対する相談対応を行ったため。 〔取組〕 ・“ひろしま活力農業”経営者育成事業等の担い手育成事業や就農相談窓口の設置などにより、農業従事者数の維持に取り組んだ。	・“ひろしま活力農業”経営者育成事業 ・定年就農・帰農等農業研修
3 生物の多様性の確保	絶滅のおそれのあるもの	10	平成18年	269種	減少 （絶滅のおそれがなくなる）	〔 269種 （平成18年） 〕	—	〔実績を把握できない理由〕 ・調査未実施のため、把握できない。 〔取組〕 ・環境の保全についての配慮が適正になされるよう、環境影響評価制度を適切に運用した。	・環境影響評価制度の運用
	環境指標種	11	平成18年	49種	—	—	—	〔実績を把握できない理由〕 ・調査未実施のため、把握できない。 〔取組〕 ・環境の保全についての配慮が適正になされるよう、環境影響評価制度を適切に運用した。	・環境影響評価制度の運用
	イノシシ等による農林業等に係る被害額	12	令和元年度	4,482万円	減少	4,836万円		〔要因〕 ・豚熱等の影響によってイノシシによる被害は減少した一方で、生息数が増加しているシカを中心に被害が増加したため、鳥獣全体による農林業等に係る被害額は増加した。 〔取組〕 ・有害鳥獣駆除事業、野猿対策事業等により、鳥獣被害の低減に努めた。引き続き、防除、駆除、環境整備の3手法による有害鳥獣対策に取り組む。	・野生鳥獣による被害への対策 ・鳥獣被害防止のための森林整備の推進

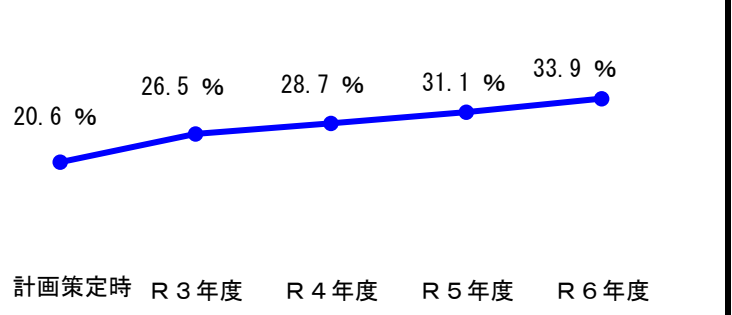
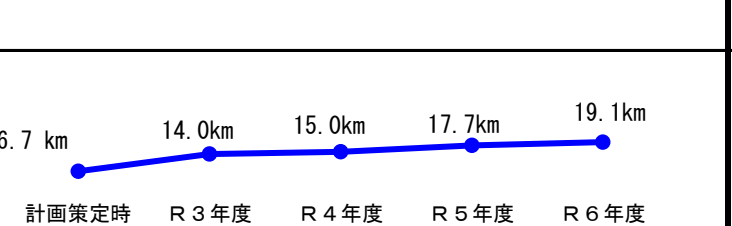
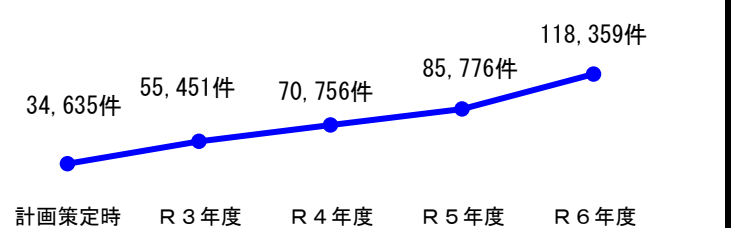
第3次広島市環境基本計画に掲げる主な指標等の状況等一覧

区分		項目番号	計画策定時			実績		要因等	関連事業 関連施策
			基準年	数値	目指すべき方向	数値	数値の推移及び評価		
						[]内は計画期間中(R3～)の数値を把握できない場合に直近の値を示している。	・目指すべき方向に向かっている →青で表記 ・目指すべき方向に向かっていない →赤で表記 ・計画期間中(R3～)の数値を把握できない →「－」と表記		
4	自然との触れ合い施設等の利用者数 (合計)	13	令和元年度	1,032,415人	増加	867,761人	1,032,415人 662,002人 935,131人 855,120人 867,761人 計画策定時 R 3 年度 R 4 年度 R 5 年度 R 6 年度	〔要因〕 ・一部の施設では利用者数が増加したが、集客の見込める夏休み期間やイベント開催期間中等に悪天候が重なったことや、市内中心部の商業施設の相次ぐ開業等により集客力が低下したと考えられる施設があったこと等から、全体としては計画策定時と比べて利用者数が減少した。 〔取組〕 ・利用者数の増加に向け、小学校や幼稚園などへの声掛けやホームページなどを用いた広報を積極的に行った。引き続き広報に力を入れるとともに、魅力的なイベントの企画、施設の更新や再整備、運営の改善や質の向上に向けて指定管理者の指導・調整を行うことにより、利用者数の増加を目指す。 〔参考〕 ・「自然との触れ合い施設」とは、森林公園、安佐動物公園、植物公園、花みどり公園、青少年野外活動センター・こども村、三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター、ユーハイム似島歓迎交流センターをいう。	・納涼ナイト・サファリなど各施設でのイベント ・安佐動物公園再整備
	自然との触れ合い事業の参加者数 (合計)	14	令和元年度	26,560人	増加	25,718人	26,560人 13,280人 21,818人 22,892人 25,718人 計画策定時 R 3 年度 R 4 年度 R 5 年度 R 6 年度	〔要因〕 ・一部の事業は参加者数が増加したが、事業開催期間中に猛暑や悪天候が重なったことや、安佐動物公園内で野生のツキノワグマが目撃され学校が利用を控えたこと等から、計画策定時と比べて参加者数が減少した。 〔取組〕 ・参加者数の増加に向け、小学校や幼稚園などへの声掛けやホームページなどを用いた広報を積極的に行った。引き続き、広報に力を入れるとともに、魅力的なイベントの企画や定員の増加により、参加者数の増加を目指す。 〔参考〕 ・「自然との触れ合い事業」とは、森林公園自然体験活動推進事業、里山あーと村、安佐動物公園動物とのふれあい事業、植物公園自然体験活動、太田川流域振興交流会議、広島地球ウォッチングクラブ、子どもの自然体験事業をいう。	・学校等を対象とした、昆虫の野外観察、動物レクチャー、植物教室等

第3次広島市環境基本計画に掲げる主な指標等の状況等一覧

区分	項目番号	計画策定時			実績		要因等	関連事業 関連施策	
		基準年	数値	目指すべき方向	数値	数値の推移及び評価			
「第2節 自然と調和した快適な都市環境の創造」に関して参考となる主な指標等									
1 水と緑を生かした潤いのあるまちづくりの推進	河岸緑地の整備済延長	15	令和元年度末	26.9 km	増加	28.3 km	計画策定時 R3年度末 R4年度末 R5年度末 R6年度末	〔要因〕 ・継続的に要望活動を行うなど、国庫補助金の確保に努め、整備を推進することができたため。 〔参考〕 ・河岸緑地は、水辺と緑地の連続性の確保などにより、都市に潤いを与える貴重なオープンスペースであり、地域の特性を生かした「水の都ひろしま」にふさわしい空間を整備するため、国及び県が実施する高潮対策事業と調整を図りながら、整備を進めている。	・河岸緑地の整備
	市街化区域における緑の面積の割合	16	令和元年度	21.5 %	維持	21.5 % (令和元年度)	—	〔実績を把握できない理由〕 ・調査は約10年ごとであるため。 〔取組〕 ・広島市みどりの基本計画に基づき、市民、企業、行政といった様々な主体が適切な役割分担と連携を図りながら、潤いある緑のまちづくりを進めた。	・花と緑の広島づくりネットワークの展開 ・緑化推進制度の実施
	公園緑地面積	17	令和元年度末	986.6 ha	増加	1,007.4 ha	計画策定時 R3年度末 R4年度末 R5年度末 R6年度末	〔要因〕 ・帰属（開発行為）や新規整備による区域変更、平和大通り公園の道路区域からの都市公園への編入に伴い公園面積が増えたため。 〔取組〕 ・広島市みどりの基本計画に基づき、市民、企業、行政といった様々な主体が適切な役割分担と連携を図りながら、潤いある緑のまちづくりを進めた。 〔参考〕 ・広島市みどりの基本計画において目標としている令和12年度の公園緑地面積1,000haを達成した。	・公園緑地の整備
	中山間地・島しょ部（山村振興法及び離島振興法の指定地域並びに農業地域類型における中山間農業地域）の人口減少率	18	平成30年度	0.8 %/年 (85,404人)	維持 (逓減)	1.7 %/年 (78,550人)	計画策定時 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度	〔要因〕 ・令和6年度は、出生数が282人であるのに対し死亡数が1,225人であり、人口の自然減が加速している。 ・また、総転入数が2,279人であるのに対し総転出数が2,616人であり、転出超過となっている。 〔取組〕 ・定住促進に係る移住・定住フェアへの出展や中山間地域空き家バリュー再生・活性化事業等に取り組んだ。 ・今後は、県内外に対するこれらの施策の広報に注力する。	・定住促進に係る移住・定住フェアへの出展等 ・中山間地域空き家バリュー再生・活性化事業
2 美しく自然と調和した都市景観の創出	建築物等景観協議累計件数	19	令和元年度末	14,004件	増加	16,227件	計画策定時 R3年度末 R4年度末 R5年度末 R6年度末	〔要因〕 ・市民、事業者、行政が連携・協働して、本市の目指す「美しく品のある都市景観」を総合的かつ計画的に実現していくための景観形成の方針やルール、方策などを体系的に示した広島市景観計画（平成26年7月策定）等に基づき、届出制度等の運用を適正に行うことができたため。 〔取組〕 ・事業者に対して、区役所を含む建築部局と連携しながら適切な制度の案内・助言等を行うなど、広島市景観計画等に基づいた届出制度等の適正な運用を行った。	広島市景観計画等による景観誘導
	クリーンボランティア参加者数	20	令和元年度	113,278人	増加	52,255人	計画策定時 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度	〔要因〕 ・前年度参加した団体の継続的な参加が少なく、また1グループ当たりの参加人数が減少したため。 〔取組〕 ・クリーンボランティア支援事業により、公共の場所をボランティアで清掃する企業や団体に、清掃用の軍手・ごみ袋を提供した。引き続き、清掃用の軍手・ごみ袋を提供するとともに、参加者数の増加に向けて広報を強化する。	クリーンボランティア支援事業

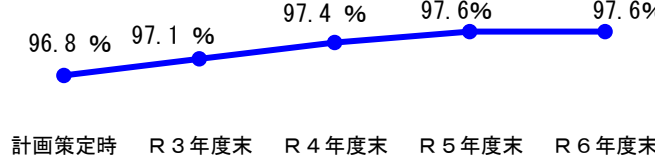
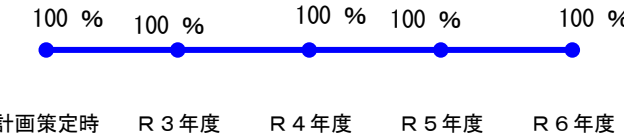
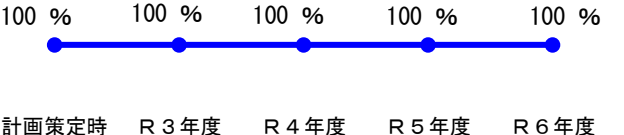
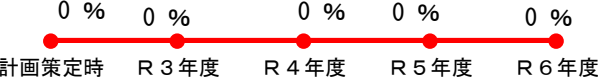
第3次広島市環境基本計画に掲げる主な指標等の状況等一覧

区分		項目番号	計画策定時			実績		要因等	関連事業 関連施策												
			基準年	数値	目指すべき方向	数値	数値の推移及び評価														
						[]内は計画期間中(R3～)の数値を把握できない場合に直近の値を示している。	・目指すべき方向に向かっている →青で表記 ・目指すべき方向に向かっていない →赤で表記 ・計画期間中(R3～)の数値を把握できない →「－」と表記														
2 都美しく自然の調和した 都市景観の創出した	不法投棄件数	21	令和元年度	85件	減少	59件	 <table><caption>不法投棄件数推移</caption><tr><th>年度</th><th>数値</th></tr><tr><td>計画策定時</td><td>85件</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>52件</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>33件</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>43件</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>59件</td></tr></table>	年度	数値	計画策定時	85件	R3年度	52件	R4年度	33件	R5年度	43件	R6年度	59件	〔要因〕 ・住民主体による不法投棄されない環境づくりを進めたことや、市民と行政が協働し不法投棄や散乱ごみの多い場所の清掃を行い、広く市民に不法投棄防止への意識啓発を図る不法投棄防止キャンペーンを実施したこと、日中及び夜間にパトロールを実施したことの成果が出たと考えられるため。	・不法投棄防止パトロール ・不法投棄防止キャンペーン
	年度	数値																			
	計画策定時	85件																			
R3年度	52件																				
R4年度	33件																				
R5年度	43件																				
R6年度	59件																				
3 環境への負担の少ない交通体系等の整備	公共交通機関全体の利用者数	22	平成30年度	59.9万人/日	増加	54.2万人/日	 <table><caption>公共交通機関全体の利用者数推移</caption><tr><th>年度</th><th>数値</th></tr><tr><td>計画策定時</td><td>59.9万人/日</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>44.8万人/日</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>49.7万人/日</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>52.9万人/日</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>54.2万人/日</td></tr></table>	年度	数値	計画策定時	59.9万人/日	R3年度	44.8万人/日	R4年度	49.7万人/日	R5年度	52.9万人/日	R6年度	54.2万人/日	〔要因〕 ・コロナ禍の影響に一定の収束が見られるものの、新たな生活様式の定着や運転手不足を背景とする減便などにより、利用者数は計画策定時の水準には戻っていない。 〔取組〕 ・現在、公共交通の利用を促進するため、わかりやすく使いやすい運賃体系の構築や乗継ぎを円滑にする交通結節点の整備などの取組を進めている。引き続き、利用者の利便性向上に向けた取組を進め、「広島型公共交通システム」の構築を目指す。	・路面電車LRT化の推進 ・交通結節点における乗換利便性の向上 ・マイカー乗るまあデーの推進 ・パーク＆ライドの推進 ・低公害バス車両購入費補助
	年度	数値																			
	計画策定時	59.9万人/日																			
R3年度	44.8万人/日																				
R4年度	49.7万人/日																				
R5年度	52.9万人/日																				
R6年度	54.2万人/日																				
次世代自動車の登録台数割合	23	平成30年度	20.6%	増加	33.9%	 <table><caption>次世代自動車の登録台数割合推移</caption><tr><th>年度</th><th>数値</th></tr><tr><td>計画策定時</td><td>20.6%</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>26.5%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>28.7%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>31.1%</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>33.9%</td></tr></table>	年度	数値	計画策定時	20.6%	R3年度	26.5%	R4年度	28.7%	R5年度	31.1%	R6年度	33.9%	〔要因〕 ・燃費の向上を始めとする次世代自動車の性能向上や、該当車種の拡大等により、登録割合が増加したため。 〔取組〕 ・自動車環境管理制度において、市内の事業所で、50台以上の自動車を使用する事業者を対象に、低公害車等の導入目標や排出抑制対策を記載した自動車環境計画書及び同報告書の作成・提出・公表を義務付け、市において提出された計画書等の概要を公表した。 ・今後導入する公用車は特殊車両等も含めて、代替可能な車種がない場合を除き、原則、全て電動車とする。また、令和12年度(2030年度)までに、特殊車両等を除く普通乗用車の全てを次世代自動車とすることとしている。 〔参考〕 ・次世代自動車とは、大気汚染物質の排出が少ない又は燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車をいう。	・自動車環境管理制度の運用 ・公用車への電動車の導入	
年度	数値																				
計画策定時	20.6%																				
R3年度	26.5%																				
R4年度	28.7%																				
R5年度	31.1%																				
R6年度	33.9%																				
	自転車走行空間整備済路線の延長	24	平成30年度	6.7km	増加	19.1km	 <table><caption>自転車走行空間整備済路線の延長推移</caption><tr><th>年度</th><th>数値</th></tr><tr><td>計画策定時</td><td>6.7km</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>14.0km</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>15.0km</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>17.7km</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>19.1km</td></tr></table>	年度	数値	計画策定時	6.7km	R3年度	14.0km	R4年度	15.0km	R5年度	17.7km	R6年度	19.1km	〔要因〕 ・広島市自転車都市づくり推進計画に基づき、着実に整備を進めたため。	・自転車走行空間整備
年度	数値																				
計画策定時	6.7km																				
R3年度	14.0km																				
R4年度	15.0km																				
R5年度	17.7km																				
R6年度	19.1km																				
4 おけるまちの環境の保全等に	避難誘導アプリダウンロード数	25	令和2年度	34,635件	増加	118,359件	 <table><caption>避難誘導アプリダウンロード数推移</caption><tr><th>年度</th><th>数値</th></tr><tr><td>計画策定時</td><td>34,635件</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>55,451件</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>70,756件</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>85,776件</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>118,359件</td></tr></table>	年度	数値	計画策定時	34,635件	R3年度	55,451件	R4年度	70,756件	R5年度	85,776件	R6年度	118,359件	〔要因〕 ・本市ホームページやSNS等の活用をはじめ、本市への転入者や妊産婦に対して各区役所等を通じたチラシの配付や、本市域の大学を訪問し、教職員や学生に対してチラシの配付、留学生に対する多言語リーフレットの配付を行ったため。 ・本市と包括連携協定を締結している企業等を訪問し、従業員や顧客に対してダウンロードの呼び掛けを行ったため。 ・市と防災に関する協定を締結している企業のほか、地域団体や大学などと連携し、防災関連のイベント出展や防災講演会等など、周知の機械や対象を広げてダウンロードの呼び掛けを行ったため。	・防災まちづくり事業(避難誘導アプリ「避難所へGo!」の運用)
年度	数値																				
計画策定時	34,635件																				
R3年度	55,451件																				
R4年度	70,756件																				
R5年度	85,776件																				
R6年度	118,359件																				

第3次広島市環境基本計画に掲げる主な指標等の状況等一覧

区分	項目番号	計画策定時			実績		要因等	関連事業 関連施策
		基準年	数値	目指すべき方向	数値	数値の推移及び評価		
「第3節 健全で快適な生活環境の保全」に関して参考となる主な指標等								
1 大気環境の保全	二酸化硫黄	26	令和元年度	100 % (4/4局)	維持	100 % (4/4局)	100 %100 %100 %100 %100 % 計画策定時R 3年度R 4年度R 5年度R 6年度 〔要因〕 ・排出源である工場・事業場への立入検査、汚染物質排出量の調査等を行い、工場・事業場の排出基準の遵守の徹底を図ること等により、環境基準の維持に努めたため。 〔取組〕 ・大気汚染の状況を、市内に設置した4局の一般環境大気測定局で常時監視するとともに、公表した。 〔参考〕 ・二酸化硫黄は、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、森林や湖沼などに影響を与える酸性雨の原因物質になると言われている。	・大気汚染の状況の監視 ・大気汚染の防止に関する工場・事業場への立入検査等
	二酸化窒素	27	令和元年度	100 % (11/11局)	維持	100 % (11/11局)	100 %100 %100 %100 %100 % 計画策定時R 3年度R 4年度R 5年度R 6年度 〔要因〕 ・排出源である工場・事業場への立入検査、汚染物質排出量の調査等を行い、工場・事業場の排出基準の遵守の徹底を図ること等により、環境基準の維持に努めたため。 〔取組〕 ・大気汚染の状況を、市内に設置した7局の一般環境大気測定局及び4局の自動車排出ガス測定局で常時監視するとともに、公表した。 〔参考〕 ・二酸化窒素は、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になると言われている。	・大気汚染の状況の監視 ・大気汚染の防止に関する工場・事業場への立入検査等
	一酸化炭素	28	令和元年度	100 % (2/2局)	維持	100 % (2/2局)	100 %100 %100 %100 %100 % 計画策定時R 3年度R 4年度R 5年度R 6年度 〔要因〕 ・ステッカー配布などのアイドリング・ストップの啓発活動を行うこと等により、環境基準の維持に努めたため。 〔取組〕 ・大気汚染の状況を、市内に設置した2局の自動車排出ガス測定局で常時監視するとともに、公表した。 〔参考〕 ・一酸化炭素は、血液中のヘモグロビンと結合して、酸素を運搬する機能を阻害する等の影響を及ぼすほか、温室効果ガスである大気中のメタンの寿命を長くすることが知られている。	・大気汚染の状況の監視 ・アイドリングストップ運動の推進
	浮遊粒子状物質	29	令和元年度	100 % (11/11局)	維持	100 % (11/11局)	100 %100 %100 %100 %100 % 計画策定時R 3年度R 4年度R 5年度R 6年度 〔要因〕 ・排出源である工場・事業場への立入検査、汚染物質排出量の調査等を行い、工場・事業場の排出基準の遵守の徹底を図ること等により、環境基準の維持に努めたため。 〔取組〕 ・大気汚染の状況を、市内に設置した7局の一般環境大気測定局及び4局の自動車排出ガス測定局で常時監視するとともに、公表した。 〔参考〕 ・浮遊粒子状物質は、大気中に長時間滞留し、高濃度で肺や器官等に沈着して呼吸器に影響を及ぼす。	・大気汚染の状況の監視 ・大気汚染の防止に関する工場・事業場への立入検査等
	PM2.5 (微小粒子状物質)	30	令和元年度	100 % (11/11局)	維持	100 % (11/11局)	100 %100 %100 %100 %100 % 計画策定時R 3年度R 4年度R 5年度R 6年度 〔要因〕 ・排出源である工場・事業場への立入検査、汚染物質排出量の調査等を行い、工場・事業場の排出基準の遵守の徹底を図ること等により、環境基準の維持に努めたため。 〔取組〕 ・大気汚染の状況を、市内に設置した7局の一般環境大気測定局及び4局の自動車排出ガス測定局で常時監視するとともに、公表した。 〔参考〕 ・PM2.5（微小粒子状物質）は、粒径が2.5μm以下と小さな粒子であるため、肺の奥まで入りやすく、肺がん、呼吸器への影響に加え、循環器系への影響が懸念されている。	・大気汚染の状況の監視

第3次広島市環境基本計画に掲げる主な指標等の状況等一覧

区分		項目番号	計画策定時			実績		要因等	関連事業 関連施策
			基準年	数値	目指すべき方向	数値	数値の推移及び評価		
						[]内は計画期間中（R3～）の数値を把握できない場合に直近の値を示している。	・目指すべき方向に向かっている →青で表記 ・目指すべき方向に向かっていない →赤で表記 ・計画期間中（R3～）の数値を把握できない →「－」と表記		
1	大気環境の保全	31	令和元年度	0 % (0/7局)	増加	0 % (0/7局)		〔要因〕 ・主な原因物質である窒素酸化物や揮発性有機化合物の排出削減対策が進められているものの、既存の排出削減対策のみでは環境基準の達成は全国的に厳しい状況であるため。 〔取組〕 ・主な原因物質の発生源となる工場・事業場への立入検査、大気汚染物質排出量の調査等を行い、工場・事業場の排出基準の遵守の徹底を図った。また、大気の汚染の状況を、市内に設置した7局の一般環境大気測定局で常時監視するとともに、公表した。引き続き、大気汚染状況の監視や工場・事業場への立入検査等を実施する。 〔参考〕 ・光化学オキシダントは、いわゆる光化学スモッグの原因となり、高濃度では粘膜を刺激し、呼吸器への影響を及ぼすほか、農作物など植物への影響も観察されている。 ・光化学オキシダントの生成機構は複雑であることから、効果的な追加対策の検討が環境省において進められているところである。	・大気汚染の状況の監視
2	水環境・土壌環境の保全	32	令和元年度末	96.8 %	増加	97.6 %		〔要因〕 ・公共下水道の整備の促進により、処理開始区域が増加したため。 〔参考〕 ・污水处理人口普及率は、污水处理区域人口（公共下水道、農業集落排水処理施設、市営浄化槽を利用している人口の総和）÷行政区人口で求められ、令和6年度は、污水处理人口1, 141, 878人÷行政人口1, 170, 275人＝97.6%となっている。	・污水处理施設の整備等
		33	令和元年度	100 % (27/27地点)	維持	100 % (27/27地点)		〔要因〕 ・排出源である工場・事業場への立入検査、汚濁物質排出量の調査等を行い、工場・事業場の排水基準の遵守の徹底を図ること等により、環境基準の維持に努めたため。 〔取組〕 ・市内の河川27地点で水質の汚濁の状況を常時監視するとともに、公表した。	・水質汚濁等の状況の監視 ・水質汚濁の防止に関する工場・事業場への立入検査等
		34	令和元年度	100 % (8/8地点)	維持	100 % (8/8地点)		〔要因〕 ・排出源である工場・事業場への立入検査、汚濁物質排出量の調査等を行い、工場・事業場の排水基準の遵守の徹底を図ること等により、環境基準の維持に努めたため。 〔取組〕 ・市内の海域8地点で水質の汚濁の状況を常時監視するとともに、公表した。	・水質汚濁等の状況の監視 ・水質汚濁の防止に関する工場・事業場への立入検査等
		35	令和元年度	100 % (20/20水域)	維持	100 % (20/20水域)		〔要因〕 ・排出源である工場・事業場への立入検査、汚濁物質排出量の調査等を行い、工場・事業場の排水基準の遵守の徹底を図ること等により、環境基準の維持に努めたため。 〔取組〕 ・市内の河川20水域で水質の汚濁の状況を常時監視するとともに、公表した。 〔参考〕 ・BOD（生物化学的酸素要求量）とは、バクテリアが一定時間内に水中の有機物を酸化・分解するのに必要な酸素の量であり、有機汚濁に関する河川の代表的な水質指標として用いられる。値が大きいほど、汚濁度が高いことを示す。	・水質汚濁等の状況の監視 ・水質汚濁の防止に関する工場・事業場への立入検査等
		36	令和元年度	0 % (0/4水域)	増加	0 % (0/4水域)		〔要因〕 ・CODの総量削減を進めているが、環境基準を達成した水域はなかった。河川からの汚濁物質（生活排水や工場排水）の流入や広島湾が閉鎖性水域であることによる海水の滞留と富栄養化に伴うプランクトンの大量発生が原因と考えられる。 〔取組〕 ・市内の海域4水域で水質の汚濁の状況を常時監視するとともに、公表した。引き続き、総量規制基準を遵守するよう、工場・事業場に指導を行う。 〔参考〕 ・COD（化学的酸素要求量）とは、酸化剤により水中の有機物を酸化・分解するのに必要な酸素の量であり、有機汚濁に関する海域の代表的な水質指標として用いられる。値が大きいほど、汚濁度が高いことを示す。	・水質汚濁等の状況の監視 ・水質汚濁の防止に関する工場・事業場への立入検査等

第3次広島市環境基本計画に掲げる主な指標等の状況等一覧

区分		項目番号	計画策定時			実績		要因等	関連事業 関連施策
			基準年	数値	目指すべき方向	数値	数値の推移及び評価		
3 有害化学物質 対策の推進		37	令和元年度	100 % (29/29地点)	維持	100 % (27/27地点)	100 % 100 % 100 % 100 % 100 % 計画策定時 R 3 年度 R 4 年度 R 5 年度 R 6 年度	〔要因〕 ・排出ガス等のダイオキシン類について、設置者から提出された自主測定の結果を基に、工場・事業場への立入検査を行い、排出基準の遵守を図ると共に指導を行ったため。 〔取組〕 ・ダイオキシン類の大気・水質・底質・地下水及び土壌の環境調査を実施し、調査結果を公表した。	・ダイオキシン類の濃度の監視
		38	令和元年度	100 % (4/4地点)	維持	100 % (4/4地点)	100 % 100 % 100 % 100 % 100 % 計画策定時 R 3 年度 R 4 年度 R 5 年度 R 6 年度	〔要因〕 ・有害大気物質を使用する特定事業場に対して、適正な管理を指導しているため。 〔取組〕 ・市内4地点で有害大気汚染物質による大気汚染の状況を常時監視するとともに、公表した。 〔参考〕 ・有害大気汚染物質とは、低濃度であっても長期間の暴露により人の健康に影響を及ぼすおそれの高い物質であり、当指標においては、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンをいう。	・有害大気汚染物質による汚染の状況の監視
4 騒音・振動の防止		39	令和元年度	96 % (約14万3千/ 約14万9千戸)	増加	97 % (約16万3千戸/ 約16万8千戸)	96 % 93 % 97 % 97 % 97 % 計画策定時 R 3 年度 R 4 年度 R 5 年度 R 6 年度	〔要因〕 ・道路管理者が道路及び道路設備の維持管理を適切に実施していることが考えられるため。 ・ハイブリッド車等の低騒音型車両の普及が進んでいることも考えられるため。 〔取組〕 ・騒音に係る環境基準が達成されていない地点については、道路管理者等に騒音対策の実施への配慮を求めた。 ・市内29地点で自動車騒音の状況を測定し、その結果を基に幹線道路沿いの住民ごとに評価し、公表した。	・自動車騒音の環境基準達成状況の監視
		40	令和元年度	75 % (9/12地点)	増加	67 % (8/12地点)	75 % 67 % 67 % 67 % 67 % 計画策定時 R 3 年度 R 4 年度 R 5 年度 R 6 年度	〔要因〕 ・鉄道事業者による発生源対策（防音壁、低騒音車両等）により騒音の低減が図られてきたが、発生源対策のみによる環境基準の達成は技術的に厳しい状況にあるとの指摘もあるため。 〔取組〕 ・騒音に係る環境基準が達成されていない地点については、鉄道事業者に騒音対策の実施への配慮を求めた。今後も、引き続き、騒音の測定・評価等を行うことで現状把握に努め、鉄道事業者に更なる発生源対策の実施への配慮を求める。	・新幹線鉄道騒音の環境基準達成状況の監視
5 ゼロエミッション 広島の推進		41	令和元年度	853 g / 人日 (373,216 t / 年)	減少	775 g / 人日 (332,044 t / 年)	853 g / 人日 826 g / 人日 817 g / 人日 791 g / 人日 775 g / 人日 計画策定時 R 3 年度 R 4 年度 R 5 年度 R 6 年度	〔要因〕 ・市民・事業者・行政の3者が一体となってごみの減量とリサイクルを推進したため。 〔取組〕 ・広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、マイバック持参の啓発等によるプラスチックごみの減量対策、スーパーマーケット等の店頭回収の利用促進、多量排出事業者への指導、「てまえどり」運動やエコクッキング教室の開催などの食品ロス削減対策等を実施した。	・広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進
		42	平成30年度	9.3万 t / 年	減少	9.3万 t / 年 (平成30年度)	—	〔実績を把握できない理由〕 ・令和6年度に令和5年度実績を調査する予定だったが、入札不調により調査を実施できなかった。今年度調査を行うため、現時点で実績を把握できていない。なお、調査は5年に一度の頻度で行っている。 〔取組〕 ・広島市産業廃棄物処理指導計画に基づき、事業者等に対し適切に指導を行った。	・広島市産業廃棄物処理指導計画の推進
6 ごみ対策の推進	容器包装プラスチック・ペットボトルの資源化率	43	令和元年度	78 %	増加	84.5 %	77.8 % 79.0 % 82.0 % 82.7 % 84.5 % 計画策定時 R 3 年度 R 4 年度 R 5 年度 R 6 年度	〔要因〕 ・市民の分別意識向上を図るため広報を実施するとともに、学区（地区）公衆衛生推進協議会等の地域団体や学校への選別施設の見学を積極的に誘致し、見学者を多く受け入れたことにより、分別意識の向上が図られたため。また、障害者を雇用し、飲み残しやラベル等がついたままで残渣となっていたペットボトルを選別ラインからピックアップし、リサイクルできるよう不要物を除去したうえで、選別ラインに戻す取組を行ったため。	・分別の徹底や適正な排出方法の周知

第3次広島市環境基本計画に掲げる主な指標等の状況等一覧

区分	項目番号	計画策定時			実績		要因等	関連事業 関連施策											
		基準年	数値	目指すべき方向	数値	数値の推移及び評価													
「第４節　地球環境の保全への貢献」に関して参考となる主な指標等																			
1 地球温暖化対策（緩和策と適応策）の推進	温室効果ガス排出量	44	平成29年度	821.4万t-CO2	減少	619.3万t-CO2 (令和５年度速報値)	<table><tr><th>年度</th><th>数値</th></tr><tr><td>計画策定時</td><td>821.4万t-CO2</td></tr><tr><td>R３年度</td><td>672.6万t-CO2</td></tr><tr><td>R４年度</td><td>646.8万t-CO2</td></tr><tr><td>R５年度</td><td>619.3万t-CO2</td></tr></table>	年度	数値	計画策定時	821.4万t-CO2	R３年度	672.6万t-CO2	R４年度	646.8万t-CO2	R５年度	619.3万t-CO2	〔要因〕 ・主に温室効果ガス全体の半分以上を占める民生・家庭部門及び民生・業務部門の排出量が減少したことにより、全体の排出量が減少したため。 〔取組〕 ・事業活動環境配慮制度において、一定規模以上の事業者には、温室効果ガスの削減目標や排出抑制対策を内容とする事業活動環境計画書及び同報告書の作成、提出及び公表を義務付け、市においてその取組内容を評価するとともに、概要を公表している。 ・ＺＥＨ－Ｍ（ゼッチ・マンション）建築補助事業により、高効率の断熱材の導入や省エネ性能の高い設備の導入など温室効果ガスの排出削減に資するＺＥＨ－Ｍの建築に要する経費を補助している。 ・なお、令和５年度からの温室効果ガスの総排出量については、「広島市地球温暖化対策実行計画」に基づき、二酸化炭素吸収源を考慮した値になっている。	・事業活動環境配慮制度の運用 ・ＺＥＨ－Ｍ（ゼッチ・マンション）建築補助
	年度	数値																	
	計画策定時	821.4万t-CO2																	
R３年度	672.6万t-CO2																		
R４年度	646.8万t-CO2																		
R５年度	619.3万t-CO2																		
エネルギー使用量（原油換算）	45	平成29年度	289.6万kℓ	減少	256.3万kℓ (令和５年度速報値)	<table><tr><th>年度</th><th>数値</th></tr><tr><td>計画策定時</td><td>289.6万kℓ</td></tr><tr><td>R３年度</td><td>267.5万kℓ</td></tr><tr><td>R４年度</td><td>261.3万kℓ</td></tr><tr><td>R５年度</td><td>256.3万kℓ</td></tr></table>	年度	数値	計画策定時	289.6万kℓ	R３年度	267.5万kℓ	R４年度	261.3万kℓ	R５年度	256.3万kℓ	〔要因〕 ・すべての部門（産業、民生・家庭、民生・業務、運輸）でエネルギー使用量が減少したため。 〔取組〕 ・事業活動環境配慮制度において、一定規模以上の事業者には、温室効果ガスの削減目標や排出抑制対策を内容とする事業活動環境計画書及び同報告書の作成、提出及び公表を義務付け、市においてその取組内容を評価するとともに、概要を公表している。 ・ＺＥＨ－Ｍ（ゼッチ・マンション）建築補助事業により、高効率の断熱材の導入や省エネ性能の高い設備の導入など温室効果ガスの排出削減に資するＺＥＨ－Ｍの建築に要する経費を補助している。 ・なお、令和３年度分以降のエネルギー使用量の算定に当たっては、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則」の改正に伴い熱量換算係数が見直されているが、目標に対する進捗を把握するため、従来の係数を用いている。	・事業活動環境配慮制度の運用 ・ＺＥＨ－Ｍ（ゼッチ・マンション）建築補助	
年度	数値																		
計画策定時	289.6万kℓ																		
R３年度	267.5万kℓ																		
R４年度	261.3万kℓ																		
R５年度	256.3万kℓ																		
中国電力株式会社のＣＯ２実排出係数	46	平成30年度	0.618kg-CO2/kWh	減少	0.511kg-CO2/kWh (令和５年度)	<table><tr><th>年度</th><th>数値</th></tr><tr><td>計画策定時</td><td>0.618kg-CO2/kWh</td></tr><tr><td>R３年度</td><td>0.529kg-CO2/kWh</td></tr><tr><td>R４年度</td><td>0.537kg-CO2/kWh</td></tr><tr><td>R５年度</td><td>0.511kg-CO2/kWh</td></tr></table>	年度	数値	計画策定時	0.618kg-CO2/kWh	R３年度	0.529kg-CO2/kWh	R４年度	0.537kg-CO2/kWh	R５年度	0.511kg-CO2/kWh	〔要因〕 ・中国電力株式会社における高効率な発電設備の更新、水力・太陽光・風力等の再生可能エネルギーの導入拡大・普及促進等により、ＣＯ２実排出係数が減少したものと考えられる。 〔取組〕 ・エネルギー環境配慮制度において、本市域内に電気を供給する小売電気事業者には、再生可能エネルギーの導入割合等の目標などを内容としたエネルギー環境計画書及び同報告書の作成、提出及び公表を義務付け、市においてその概要を公表している。	・エネルギー環境配慮制度の運用	
年度	数値																		
計画策定時	0.618kg-CO2/kWh																		
R３年度	0.529kg-CO2/kWh																		
R４年度	0.537kg-CO2/kWh																		
R５年度	0.511kg-CO2/kWh																		

第3次広島市環境基本計画に掲げる主な指標等の状況等一覧

区分		項目番号	計画策定時			実績		要因等	関連事業 関連施策
			基準年	数値	目指すべき方向	数値	数値の推移及び評価		
1 地球温暖化対策（緩和策と適応策）	救急搬送熱中症患者数	47	令和元年度	509人	減少	825人	509人 361人 554人 654人 825人 計画策定時 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度	〔要因〕 ・気温の上昇に比例して熱中症患者も増加したと推測されるため。（集計期間：令和6年4月29日～令和6年10月6日） 〔取組〕 消防局及び関係部局のホームページでの広報に力を入れた。今後も、熱中症患者の減少に向け、引き続き、ホームページを活用し、熱中症搬送人員の公表や熱中症予防の普及啓発を行う。	・熱中症予防の啓発活動
	浸水常襲地区の床上・床下浸水解消率	48	令和元年度	約45%	増加	約51%	約45% 約47% 約47% 約51% 約51% 計画策定時 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度	〔要因〕 ・下水道法に定められた事業計画などに基づき、雨水幹線などの浸水対策施設の整備を行ったため。 〔取組〕 ・中心市街地のうち、深刻な浸水被害が発生している浸水常襲地区において、床上・床下浸水の解消のための雨水幹線の整備を行った。 〔参考〕 ・浸水常襲地区とは、中心市街地において深刻な浸水被害が発生している地区約2,000haであり、雨水幹線の整備対象となっている地域（約2,800ha）の一部である。 ・床上・床下浸水解消率とは、浸水常襲地区のうち、浸水対策施設の整備により床上・床下浸水が解消された地域の面積の割合をいう。	・下水道による浸水対策
2 オゾン層の保護	大気中のフロン濃度	CFC11	49	令和元年度	減少	0.23ppb	0.24ppb 0.23ppb 0.23ppb 0.23ppb 0.23ppb 計画策定時 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度	〔要因〕 ・フロンは大気中における寿命が非常に長い物質であり、その濃度は気象状況などで変動し、基準年度との短期的な比較では上昇することもあるが、長期的には減少している。 〔取組〕 ・大気環境中のフロンの状況を把握するため、大気中のフロン濃度の調査を行った。今後も引き続き調査を行い、濃度の把握に努める。	・フロン類の濃度の調査 ・フロン類の管理の適正化の推進
		CFC12	50	令和元年度	減少	0.52ppb	0.52ppb 0.51ppb 0.50ppb 0.51ppb 0.52ppb 計画策定時 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度		
		CFC113	51	令和元年度	減少	0.067ppb	0.065ppb 0.067ppb 0.067ppb 0.068ppb 0.067ppb 計画策定時 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度		
3 酸性雨の防止	雨水の水素イオン濃度指数（pH）平均値	52	令和元年度	4.57	上昇（酸性化の緩和）	4.9	4.57 4.87 5 4.89 4.9 計画策定時 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度	〔要因〕 ・酸性雨の原因である硫黄酸化物や窒素酸化物の排出抑制のための取組を進めるため、排出源である工場・事業場への汚染物質排出量の調査等を行い、工場・事業場の排出基準の遵守の徹底を図ったため。	・酸性雨の状況の調査